

# 令和3年度当初予算の概要

尼崎市

令和3年2月

# 目次

---

▶ 令和3年度当初予算のポイント	3
▶ 令和3年度当初予算会計別予算規模	4
▶ 一般会計当初予算収支の状況	5
▶ 新型コロナウイルス感染症対策	6
▶ 一般会計歳入	7～8
▶ 一般会計歳出	9～11
▶ 基金の状況	12
▶ 公共施設マネジメント計画の推進	13
▶ 将来負担の状況	14～15
▶ 「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の 取組状況と収支・将来負担見通し	16～18

## 令和3年度当初予算のポイント

---

- ▶ 「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の中間総括で示した財政規律と財政目標を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症対策経費も盛り込んだ。
- ▶ 令和3年度当初予算におけるポイントは以下のとおり。

- 
- ▶ ポイント① 収支:コロナによる影響額に対して財政調整基金を4億円活用【詳細p.5】
  - ▶ ポイント② 歳出:コロナ対策経費8.4億円【詳細p.6】
  - ▶ ポイント③ 歳入:主要一般財源は前年度と同水準を確保。ただし、コロナ影響により市税・地方交付税は大幅減、臨時財政対策債は大幅増【詳細p.8】
  - ▶ ポイント④ 歳出:義務的経費が増加【詳細p.11】
  - ▶ ポイント⑤ 歳出:退職手当債・行政改革推進債23億円の早期償還【詳細p.11】
  - ▶ ポイント⑥ 基金:大規模投資に備えた計画的な基金の積立【詳細p.12】
  - ▶ ポイント⑦ 将来負担:交付税措置を重視した市債の活用【詳細p.14】
  - ▶ ポイント⑧ 将来負担:将来負担見込額は目標(1,100億円以下)達成の見込み【詳細p.15】

# 令和3年度当初予算会計別予算規模

- ▶ 一般会計における予算規模は、2,089億円で、対前年度8億円の減。
- ▶ 特別会計(9会計)の予算規模は、1,011億円で、対前年度1億円の増。
- ▶ 企業会計(4会計)の予算規模は、922億円で、対前年度60億円の増。これは、モーターボート競走事業会計における、電話投票売上の増等による。

(単位：億円、%)

会 計	令和2年度			令和3年度			比較増減
	当初予算	構成比	前年度比	当初予算	構成比	前年度比	
一般会計	2,097	52.8	102.3	2,089	51.9	99.6	△ 8
借換債を除く	2,035		101.2	2,034		99.9	△ 1
特別会計	1,010	25.5	100.1	1,011	25.2	100.1	1
小 計	3,107	78.3	101.5	3,100	77.1	99.8	△ 7
企業会計	862	21.7	115.4	922	22.9	106.9	60
合 計	3,969	100.0	104.3	4,022	100.0	101.3	53

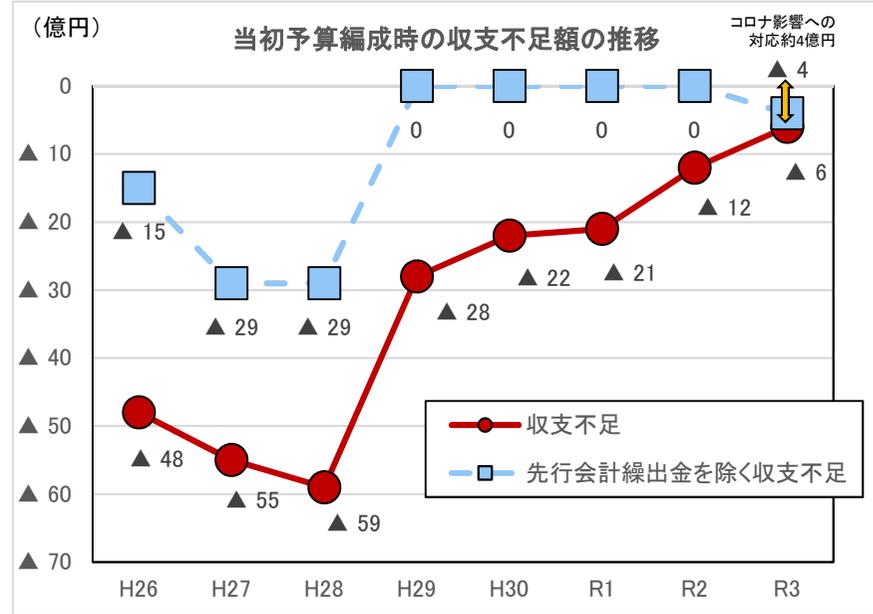
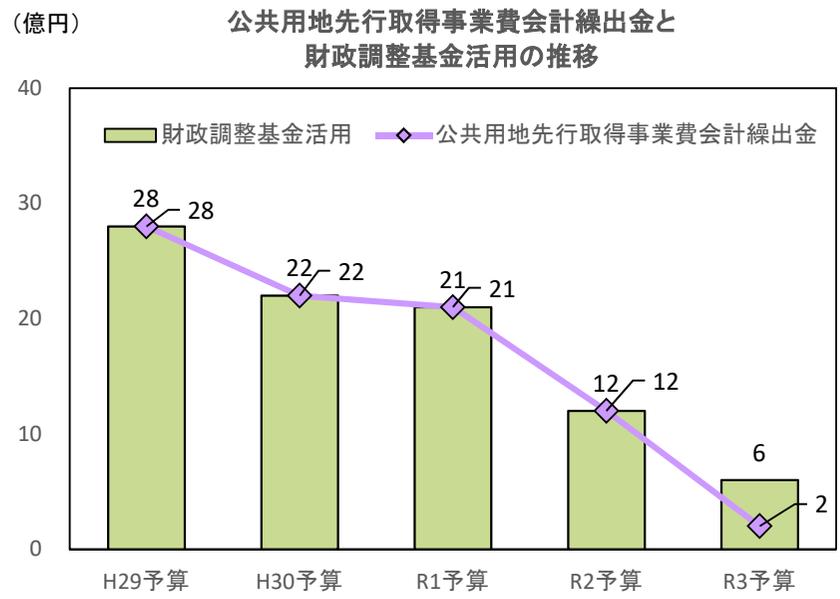
(単位：億円、%)

会 計	令和2年度			令和3年度			比較増減	
	当初予算	構成比	前年度比	当初予算	構成比	前年度比		
特 別 会 計	国民健康保険 事業費	487	48.2	98.7	474	46.9	97.4	△ 13
	公共用地先行 取得事業費	12	1.2	60.1	2	0.2	16.2	△ 10
	介護保険事業 費	442	43.8	102.9	465	46.0	105.1	23
	後期高齢者医 療事業費	64	6.4	104.3	66	6.5	102.3	2
	その他	4	0.4	103.3	4	0.4	96.0	0
小 計	1,010	100.0	100.1	1,011	100.0	100.1	1	
企 業 会 計	水道事業	141	16.3	118.8	125	13.5	88.7	△ 16
	工業用水道事業	51	5.9	249.7	23	2.5	46.0	△ 27
	下水道事業	209	24.2	102.9	205	22.3	98.4	△ 3
	モーターボート 競走事業	462	53.6	113.9	569	61.7	123.0	106
小 計	862	100.0	115.4	922	100.0	106.9	60	

# 一般会計当初予算収支の状況

## コロナによる影響に対して財政調整基金を4億円活用 【ポイント①】

- ▶ 歳入においては、個人市民税や法人市民税の減に対して実質的な地方交付税の増により、主要一般財源は前年度と同水準となった中、歳出の一般財源ベースでは、社会保障関係経費の増を構造改善の取組や、近年実施してきた市債の早期償還による公債費の減で賄うことができた。しかしながら、コロナ対策経費をはじめとしたコロナ影響額への対応については、財政調整基金を4億円活用している。
- ▶ 公共用地先行取得事業費会計繰出金への対応2億円を加え、財政調整基金を6億円活用している。



# 新型コロナウイルス感染症対策

コロナ対策関連経費は8.4億円、一般財源ベースで5.7億円【ポイント②】

- ▶ 対応①『医療提供体制・感染拡大防止対策の充実』は5.2億円で、新型コロナウイルス感染者の入院医療費扶助や衛生研究所事業費におけるPCR検査経費などによる。
- ▶ 対応⑤『「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進』は0.7億円で、行政手続きをオンラインで実施するための経費などによる。
- ▶ 加えて、2億円の予備費のうち1億円をコロナ対応分として計上。

(億円)

新型コロナウイルス感染症への対応	事業費	うち、一般財源	主な事業
① 医療提供体制・感染拡大防止対策の充実	5.2	3.3	・感染症対策事業費(入院医療費扶助) ・衛生研究所事業費(新型コロナ検査)
② 市民生活への支援の強化	0.1	0.1	・コロナに負けるな合同就職面接会開催事業費 ・多文化共生社会推進事業費(外国人総合相談窓口の設置)
③ 地域経済の活性化・地域の元気づくり	0.4	0.4	・コロナ対応小規模事業者向け製造業設備導入等支援事業費 ・観光地域づくり推進事業費(ミーツ・アートinあまがさき開催事業)
④ 子どもたちの居場所・学習機会の確保と心のケア	1.0	0.4	・学力定着支援事業費(ICT教材の導入) ・要保護・要支援児童等見守り強化事業費
⑤ 「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進	0.7	0.5	・行政情報化推進事業費(行政手続オンライン化事業) ・児童ホーム維持管理事業費(行政事務支援システム導入事業) ・選挙執行関係事業費
予備費	1.0	1.0	予備費2億円のうち、コロナ対応分1億円
合計	8.4	5.7	

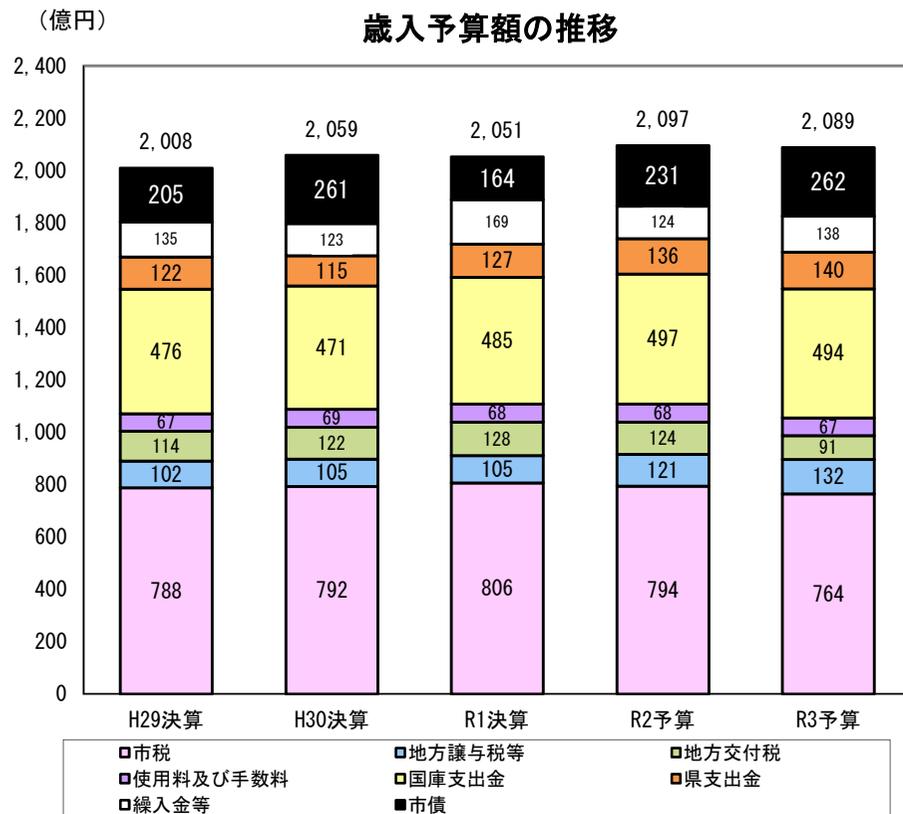
※この他、特別会計(介護保険事業費会計)において、新型コロナウイルス感染症対策(対応②)高齢者ふれあいサロン運営費補助金0.1億円を計上。

6

※新型コロナウイルス感染症への対応については、令和3年度当初予算に計上する関連事業のほか、国の令和2年度第3次補正予算における補助金等を活用した事業実施を予定しています。今後の感染状況や国の動向を注視しながら事業を検討し、令和3年度補正予算等の中で示していきます。

# 一般会計 歳入（款別）

- ▶ 歳入は2,089億円で対前年度8億円の減。臨時財政対策債や学校施設整備事業債の増などにより市債が31億円の増、減債基金繰入金の増などにより繰入金等が14億円の増となった一方、法人市民税の減などにより市税が30億円の減、地方交付税が33億円の減となったことなどによる。



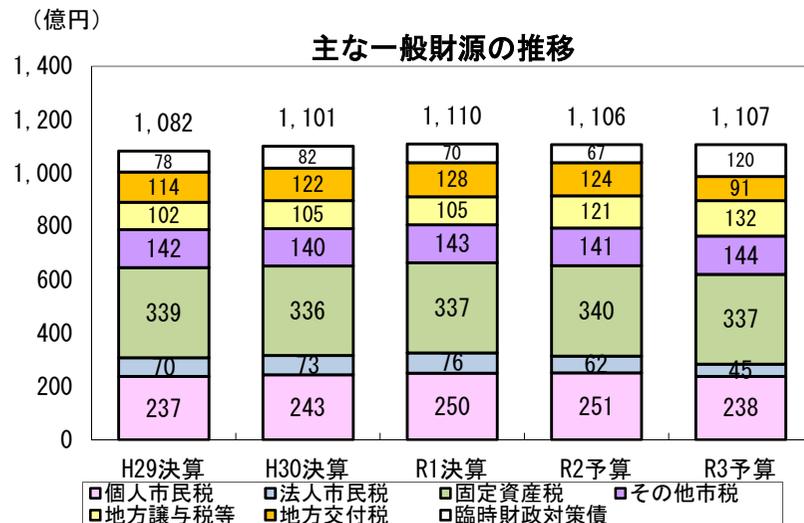
(単位：億円)

区 分	決 算			当初予算		前年増減
	H29	H30	R1	R2	R3	
市税	788	792	806	794	764	△ 30
地方譲与税等	102	105	105	121	132	11
地方交付税	114	122	128	124	91	△ 33
使用料及び手数料	67	69	68	68	67	△ 1
国庫支出金	476	471	485	497	494	△ 3
県支出金	122	115	127	136	140	4
繰入金等	135	123	169	124	138	14
市債	205	261	164	231	262	31
うち借換債	30	80	28	62	55	△ 7
歳入合計	2,008	2,059	2,051	2,097	2,089	△ 8

# 一般会計 歳入（主要一般財源）

主要一般財源は前年度と同水準を確保。ただし、コロナ影響により市税・地方交付税は大幅減、臨時財政対策債は大幅増【ポイント③】

- ▶ 主要一般財源は1,107億円で、前年度と同水準を確保できている。
- ▶ 市税は764億円で、対前年度30億円の減。個人市民税が給与収入の減などにより13億円の減、法人市民税※が企業収益の減などにより17億円の減となったことなどによる（コロナ影響分として市税全体で27億円の減）。  
※法人市民税の減の内訳⇒コロナ影響等に伴う企業収益減分9億円、税制改正影響分8億円
- ▶ 地方譲与税等は132億円で、対前年度11億円の増。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の新設などにより地方特例交付金が増となったことなどによる。
- ▶ 実質的な地方交付税（地方交付税＋臨時財政対策債）は211億円で、対前年度20億円の増。地方交付税が33億円の減となった一方、臨時財政対策債が53億円の増となったことによる。

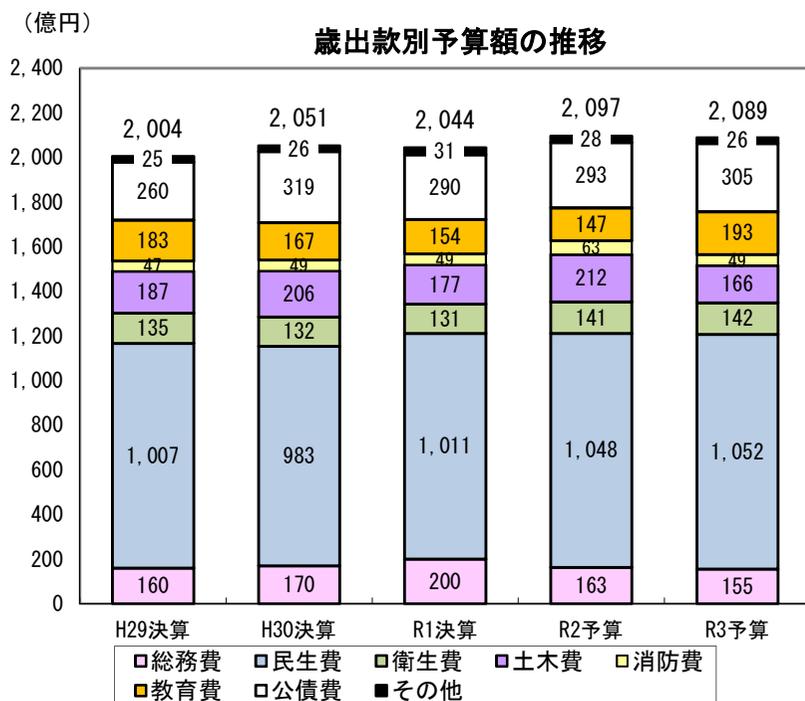


（単位：億円）

区 分	決 算			当初予算		前年増減
	H29	H30	R1	R2	R3	
市税	788	792	806	794	764	△ 30
うち個人市民税	237	243	250	251	238	△ 13
うち法人市民税	70	73	76	62	45	△ 17
うち固定資産税	339	336	337	340	337	△ 4
地方譲与税等	102	105	105	121	132	11
うち地方特例交付金	3	4	9	4	15	11
うち地方消費税交付金	77	81	78	92	91	△ 1
実質的な地方交付税	192	204	199	191	211	20
地方交付税	114	122	128	124	91	△ 33
臨時財政対策債	78	82	70	67	120	53
合 計	1,082	1,101	1,110	1,106	1,107	0

# 一般会計 歳出（款別）

- ▶ 歳出は2,089億円で対前年度8億円の減。学校給食センター整備運営事業費の増などにより教育費で46億円の増となった一方、市営住宅建替等事業費の減などにより土木費で46億円の減、尼崎市・伊丹市消防指令管制システム整備事業費の皆減などにより消防費で14億円の減となったことなどによる。
- ▶ 民生費は1,052億円で、対前年度4億円の増。待機児童対策に伴う施設型給付費の増などによる。

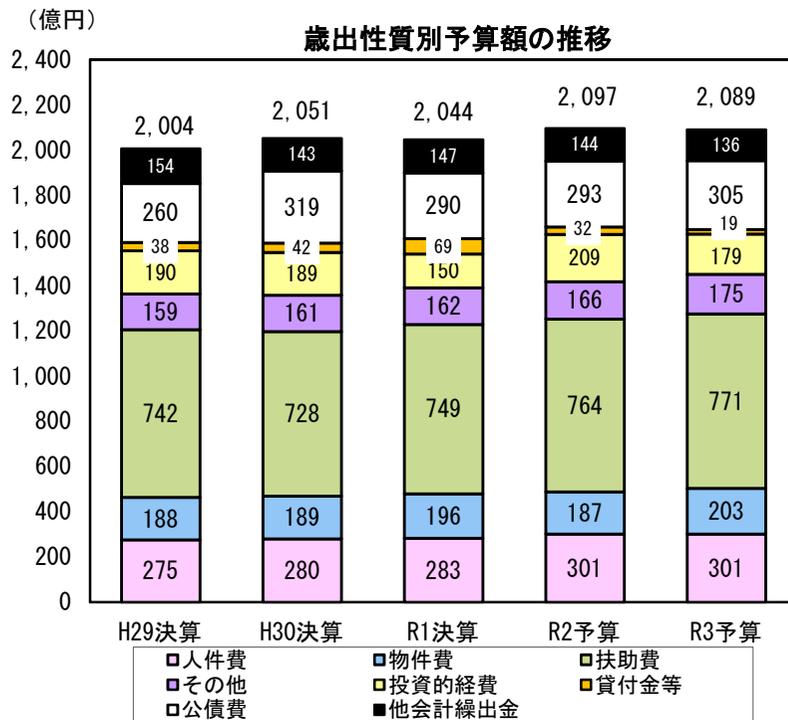


(単位：億円)

区分	決算			当初予算		前年増減
	H29	H30	R1	R2	R3	
総務費	160	170	200	163	155	△ 8
民生費	1,007	983	1,011	1,048	1,052	4
衛生費	135	132	131	141	142	1
土木費	187	206	177	212	166	△ 46
消防費	47	49	49	63	49	△ 14
教育費	183	167	154	147	193	46
公債費	260	319	290	293	305	11
その他	25	26	31	28	26	△ 2
<b>歳出合計</b>	<b>2,004</b>	<b>2,051</b>	<b>2,044</b>	<b>2,097</b>	<b>2,089</b>	<b>△ 8</b>

# 一般会計 歳出（性質別）

- ▶ 性質別歳出のうち投資的経費は179億円。主な投資的事業は、学校給食センター整備運営事業費34億円、市営住宅建替等事業費18億円、生涯学習プラザ等整備事業費11億円、本庁舎等整備事業費8億円などを実施する。
- ▶ 物件費は203億円で、対前年度16億円の増。給食費の公会計化に伴う給食物資調達関係事業費の増などによる。

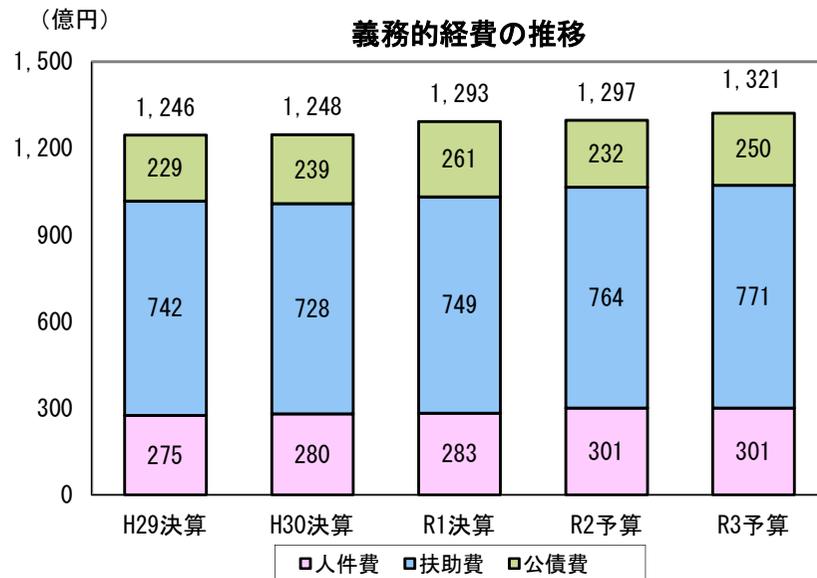


(単位：億円)

区 分	決 算			当初予算		前年増減
	H29	H30	R1	R2	R3	
消費的経費	1,363	1,359	1,389	1,418	1,450	32
人件費	275	280	283	301	301	0
物件費	188	189	196	187	203	16
扶助費	742	728	749	764	771	6
その他	159	161	162	166	175	10
投資的経費	190	189	150	209	179	△ 31
貸付金等	38	42	69	32	19	△ 12
公債費	260	319	290	293	305	11
他会計繰出金	154	143	147	144	136	△ 8
歳出合計	2,004	2,051	2,044	2,097	2,089	△ 8

# 一般会計 歳出（義務的経費）

- ▶ 人件費・扶助費・公債費(借換分を除く。)をあわせた義務的経費は1,321億円で、対前年度24億円の増。【ポイント④】
- ▶ 生活保護扶助費や施設型給付費などの扶助費は771億円で、対前年度6億円の増。生活保護扶助費で減となった一方、施設型給付費で増となったことなどによる。
- ▶ 公債費(借換分を除く。)は250億円で、対前年度18億円の増。過去の財源対策に活用した退職手当債及び行政改革推進債の早期償還可能額23億円を早期償還する。【ポイント⑤】



<義務的経費の推移>

(単位：億円)

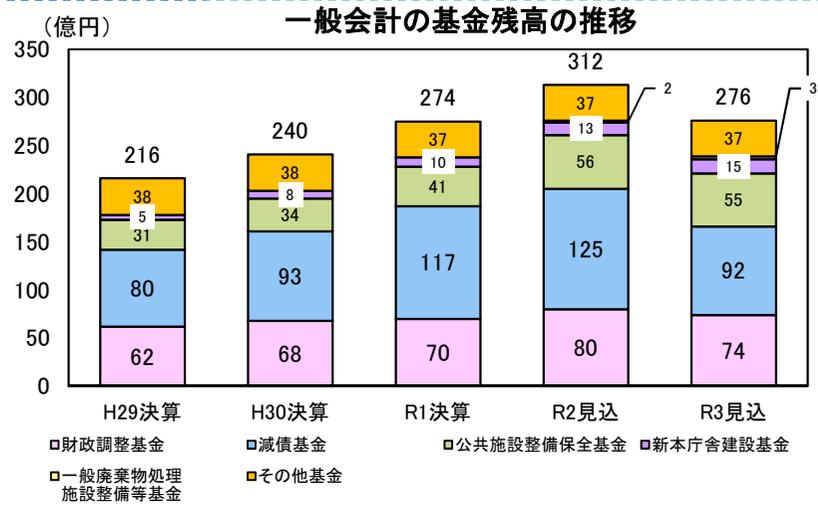
区 分	決 算			当初予算		前年増減
	H29	H30	R1	R2	R3	
人件費	275	280	283	301	301	0
扶助費	742	728	749	764	771	6
公債費	229	239	261	232	250	18
うち早期償還	-	23	42	10	23	13
義務的経費	1,246	1,248	1,293	1,297	1,321	24
歳出に占める比率	62.2	60.8	63.3	61.9	63.2	1.3

注 公債費は、借換分を除く。

# 基金の状況

主要基金の令和3年度末残高見込額は、221億円で、対前年度40億円の減

- ▶ 財政調整基金は、コロナ影響額に4億円活用するなど、対前年度6億円減少し、74億円となる。
- ▶ 減債基金は、不動産売払収入を積み立てる一方、退職手当債および行政改革推進債を23億円早期償還するほか、令和2年度に発行する減収補てん債の償還財源10億円の取崩しを行うことなどから、対前年度34億円減少し、92億円となる。
- ▶ 公共施設整備保全基金は、不動産売払収入や収益事業収入(競艇・競馬)を積み立てる一方、令和2年度に学校給食センター整備に係る一般財源負担を平準化するため積み立てた3億円の取崩しを行うことなどから、対前年度1億円減少し、55億円となる。
- ▶ また、将来的に見込まれる投資的事業の一般財源負担を見据えて、新本庁舎建設基金及び一般廃棄物処理施設整備等基金について、計画的な積み立てを実施し、基金残高の拡充を図っている。【ポイント⑥】



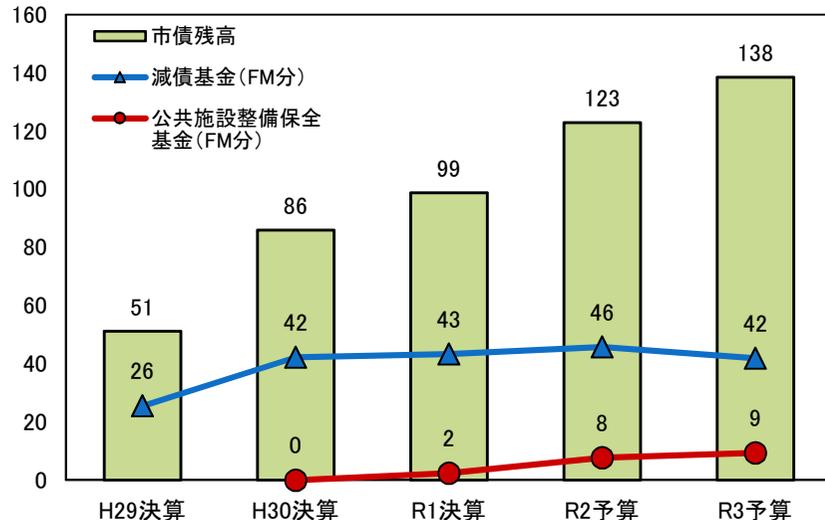
(単位：億円)

	H29末	H30末	R1末	R2末見込	R3末見込	前年増減
財政調整基金	62	68	70	80	74	△ 6
減債基金	80	93	117	125	92	△ 34
公共施設整備保全基金	31	34	41	56	55	△ 1
主要基金	173	194	227	261	221	△ 40
新本庁舎建設基金	5	8	10	13	15	3
一般廃棄物処理施設整備等基金	-	-	-	2	3	1
その他基金	38	38	37	37	37	0
合計	216	240	274	312	276	△ 36

# 公共施設マネジメント計画の推進

- ▶ 公共施設マネジメント計画に係る市債残高は138億円で、対前年度16億円の増。立花南生涯学習プラザ整備やサンシビック尼崎予防保全事業などに係る市債発行による。
- ▶ 減債基金(FM分)の残高は42億円で、対前年度4億円の減。不動産売払収入分2億円を積み立てる一方で、公共施設マネジメント計画に係る市債償還元金の1/2相当額の5億円を取り崩すことによる。
- ▶ 公共施設整備保全基金(FM分)の残高は9億円で、対前年度2億円の増。不動産売払収入分2億円を積み立てることによる。

(億円) 公共施設マネジメント計画に係る基金残高および市債残高



(単位：億円)

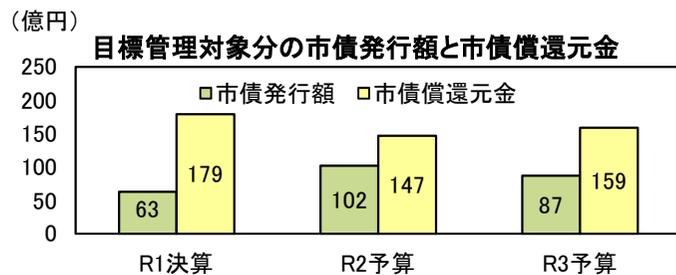
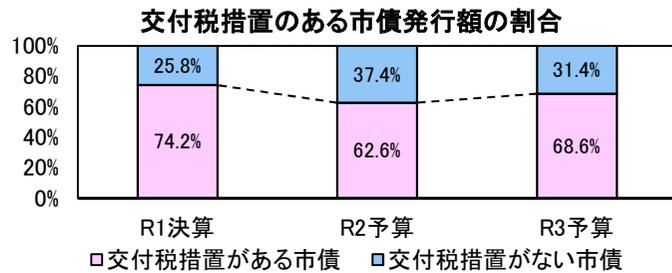
区分	決算			当初予算		前年増減	
	H29	H30	R1	R2	R3		
市債	年度末残高	51	86	99	123	138	16
	償還元金	-	0	3	6	11	5
減債基金(FM分)	年度末残高	26	42	43	46	42	△ 4
	積立額	18	17	2	5	2	△ 4
	取崩額	-	0	1	3	5	3
公共基金(FM分)	年度末残高	-	-	2	8	9	2
	積立額	-	-	2	5	2	△ 4
	取崩額	-	-	-	-	-	-

※FM分＝公共施設マネジメント計画分

# 将来負担の状況①

可能な限り交付税措置のある市債を活用しつつプライマリーバランスの黒字を維持

- ▶ 市債発行額は262億円で、対前年度31億円の増。住宅建設事業債が減となった一方で、臨時財政対策債の発行額が増となったことなどによる。
- ▶ 過去に財源対策として活用してきた行政改革推進債や退職手当債の発行はなく、これらの市債に依存しない行財政運営を維持している。また、目標管理対象分の市債発行額のうち、交付税措置のある市債の割合は68.6%で、対前年度6.0ポイントの増となっている。【ポイント⑦】
- ▶ また、目標管理対象分の市債発行額は87億円で、目標管理対象分の市債償還元金159億円を下回っており、プライマリーバランスの黒字を維持している。



(単位：億円)

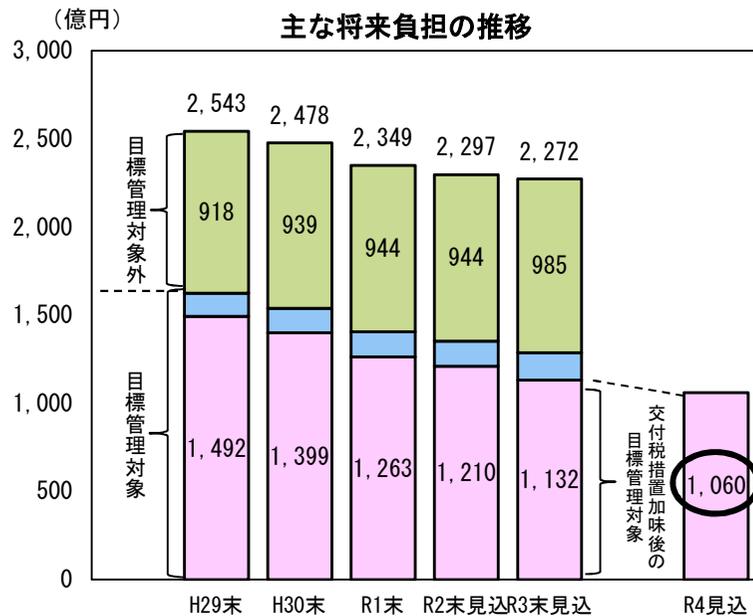
区分	決算	当初予算		前年増減	
	R1	R2	R3		
市債発行額	目標管理対象分	63	102	87	△ 15
	交付税措置あり	47	64	60	△ 4
	交付税措置なし	17	38	27	△ 11
	目標管理対象外	72	67	120	53
	臨時財政対策債	70	67	120	53
	臨時財債以外	2	0	-	0
借換債	28	62	55	△ 7	
合計	164	231	262	31	
市債償還元金	目標管理対象分	179	147	159	11
	うち早期償還分	42	10	23	13
	目標管理対象外	67	70	79	9
	借換分	28	62	55	△ 7
	合計	275	279	293	14

# 将来負担の状況②

令和4年度末残高見込は1,060億円(目標:1,100億円以下)【ポイント⑧】

- ▶ 主な将来負担の令和3年度末残高見込は2,272億円で、対前年度25億円の減。
- ▶ このうち市債(一般会計・特別会計)は、2,255億円で、対前年度22億円の減。臨時財政対策債が増となる一方で、学校施設耐震化事業において発行した市債の償還が進捗することや、退職手当債・行政改革推進債を23億円早期償還することなどによる。
- ▶ 交付税措置※加味後の目標管理対象将来負担は1,132億円で、対前年度78億円の減と着実に減少しており、令和4年度末残高見込は1,060億円となる見込み。【ポイント⑧】

※ プロジェクト策定後に創設・期間延長された市債(緊急防災・減災事業債や公共施設適正管理推進事業債など)の交付税措置を指す。



(単位: 億円)

区分	H29末	H30末	R1末	R2末見込	R3末見込	前年増減
市債 (一般会計・特別会計)	2,516	2,455	2,324	2,276	2,255	△ 22
目標管理対象分	1,598	1,517	1,380	1,332	1,270	△ 62
目標管理対象外分	918	939	944	944	985	41
その他の将来負担	27	23	25	21	17	△ 4
合計	2,543	2,478	2,349	2,297	2,272	△ 25
目標管理対象分	1,625	1,539	1,405	1,353	1,287	△ 66
交付税措置加味後	1,492	1,399	1,263	1,210	1,132	△ 78
目標管理対象外	918	939	944	944	985	41

▶ 15 ※その他将来負担…債務負担行為(JR尼崎駅北地区駐車場整備事業、特別養護老人ホーム等整備事業、あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業、学校給食センター整備事業(R1~))、外郭団体等損失補償(尼崎市土地開発公社(~R1)、阪神福祉事業団)、丹波少年自然の家、阪神水道企業団

※目標管理対象外…臨時財政対策債、減収補てん債(特例分)、減税補てん債、災害復旧債

# プロジェクトの取組状況と収支・将来負担見通し

▶ プロジェクトの中間総括で示した財政規律及び財政目標は以下のとおり。

## 1. 更なる構造改善の推進

- ・【財政規律①】公共用地先行取得事業費会計繰出金を除いて実質的な収支均衡を維持する。
- ・【財政目標①】プロジェクトの後半5年間で少なくとも15億円の構造改善に取り組む。

## 2. 交付税措置を重視した市債管理

- ・【財政規律②】行政改革推進債や退職手当債などの市債に依存しない行財政運営を維持するとともに、交付税措置のある市債の活用を基本とする。
- ・【財政目標②】減債基金(通常分)を活用して行政改革推進債や退職手当債の早期償還を進める。

## 3. 計画的・戦略的な基金の積立

- ・【財政規律③】収益事業収入および土地売払収入については基金積立を基本とするほか、財政収支上の剰余金については財政調整基金及び減債基金へ積み立てる。
- ・【財政目標③】不測の事態に備えるとともに、より弾力性のある行財政運営に向けて財政調整基金の拡充を図る。

## 4. 更なる将来負担の抑制

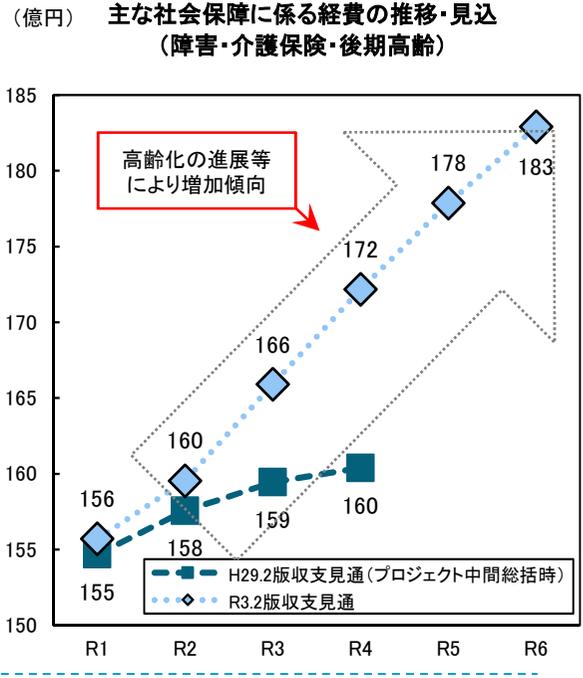
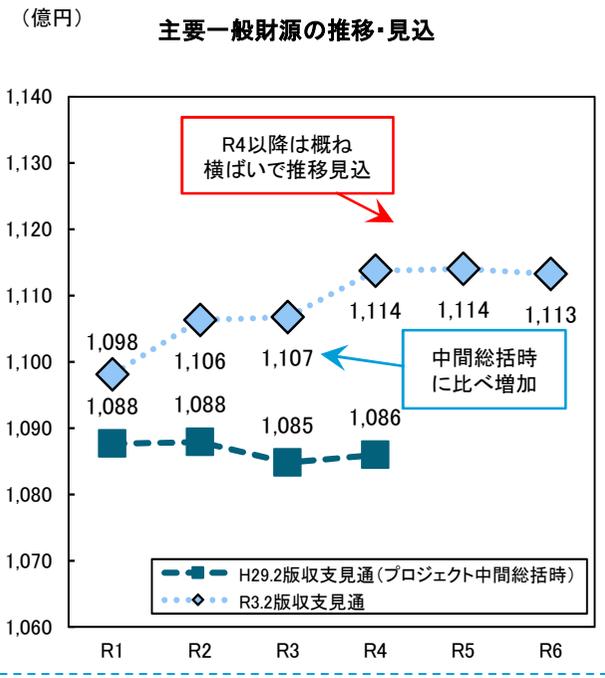
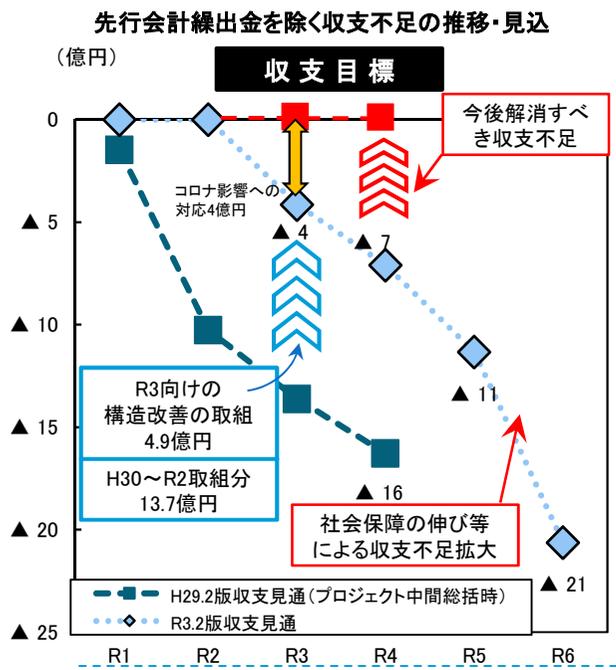
- ・【財政規律④】通常事業(目標管理対象分)の市債発行額は元金償還額以内を基本とする。
- ・【財政目標④】プロジェクト策定後に拡充された交付税措置を加味して、プロジェクト最終年度である令和4年度末の目標管理対象将来負担1,100億円以下を達成する。

# 収支の見通し

## 1. 更なる構造改善の推進

### 収支不足は拡大傾向にあり、引き続き行財政改革の推進が必要である

- ▶ 平成30年度以降で累計18.7億円の構造改善効果額を計上したことなどにより、収支の状況は、中間総括時に比べ改善している。なお、令和3年度においてはコロナによる影響額に対し、収益事業収入の特例的活用により残高を拡充（※令和2年度2月補正予算において実施）した財政調整基金4億円の活用により対応している。
- ▶ 一方、これまで財政状況を下支えしてきた堅調な税収の伸びが今後見込まれないことや、社会保障に係る経費の伸びが令和3年度以降、想定よりも大きく見込まれること、また、中学校給食の開始に係るランニングコストの増などから、収支不足額は令和4年度に7億円となることが見込まれるため、行財政改革を更に推進し、収支不足額解消に向けた取組が引き続き必要である。



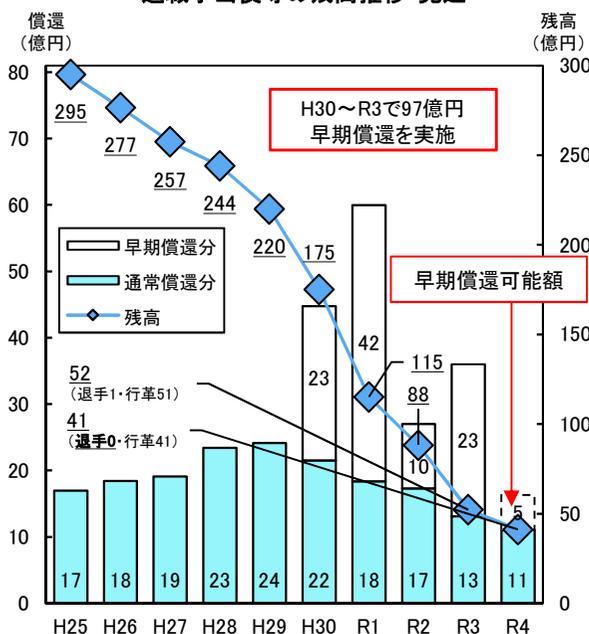
# 将来負担の見通し等

- 2. 交付税措置を重視した市債管理
- 3. 計画的・戦略的な基金の積立
- 4. 更なる将来負担の抑制

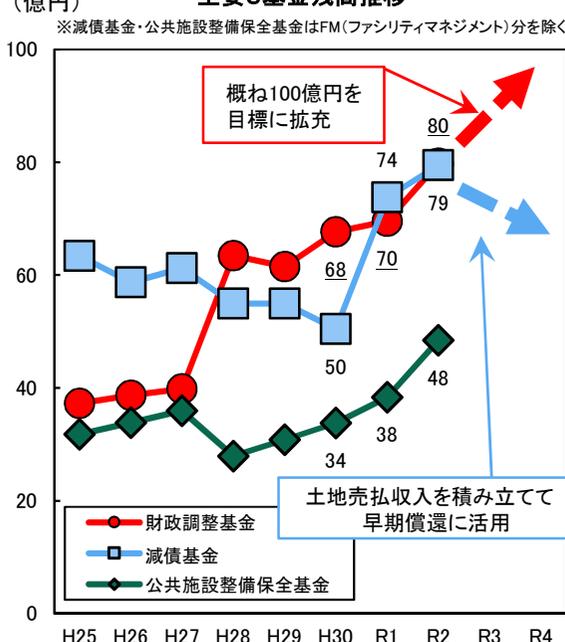
## 引き続き市債の早期償還を実施し、適切に将来負担の管理を行う必要がある

- ▶ 今後の将来負担について、令和3年度当初予算を基礎として推計したところ、目標管理対象将来負担(※1)は、プロジェクト策定後に拡充された交付税措置を加味(※2)し、減債基金等を活用した市債の早期償還を積極的に行うことで、プロジェクト中間総括に掲げる令和4年度の残高1,100億円以下という財政目標を約40億円下回る見込となっている。
- ▶ また、退職手当債については、令和4年度で残高を解消できる見込であるが、行政改革推進債等は令和4年度末残高が41億円となっており、引き続き早期償還に努め、残高の早期解消を目指す必要がある。
- ▶ 現在のところ将来負担は減少傾向にあるが、将来的には、次期焼却施設の整備本格化に伴い多額の市債の発行が見込まれ、将来負担残高が増となることを見込まれていることから、引き続き、収支見通し等における収支状況を踏まえながら、必要な投資的事業を実施する一方で、適切に将来負担の管理を行うことが必要である。

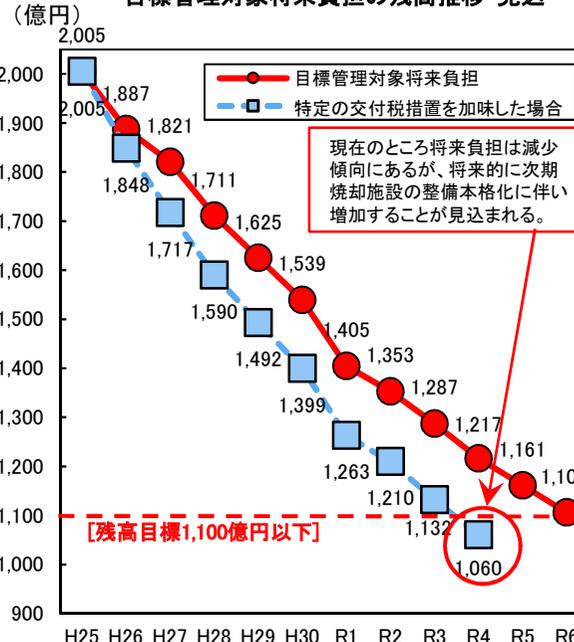
退職手当債等の残高推移・見込



主要3基金残高推移



目標管理対象将来負担の残高推移・見込



※1 将来負担とは、一般会計・特別会計の市債残高に債務負担行為、土地開発公社債務保証、外郭団体損失補償を加えたもの。  
 目標管理対象将来負担は、将来負担から、臨時財政対策債や減税補てん債など本市の意思にかかわらず、事実上発行せざるを得ない市債を除いたもの。  
 ※2 プロジェクト策定後に創設・期間延長された市債(緊急防災・減災事業債や公共施設適正管理推進事業債など)の交付税措置を指す。





尼崎市 資産統括局 財務部 財政課

TEL : 06-6489-6157

E-mail : [ama-zaiseika@city.amagasaki.hyogo.jp](mailto:ama-zaiseika@city.amagasaki.hyogo.jp)

---

